

令和5年度の協議会活動・運営方針

1. 協議会の目的

- (1) 引き続きの管内地方公共団体による災害廃棄物処理計画策定の推進と人材育成。
- ①災害廃棄物処理に係る知見、諸課題等情報の共有・・・環境本省の検討会等の報告・共有
 - ②災害廃棄物処理計画策定事業費補助金の活用を予定している管内自治体への支援
 - ④人材育成事業の実施・・・令和5年度は東北6県全県において、各2回オンラインにて実地予定
- (2) 改定した行動計画に沿った取り組みの検討・実施、更なる内容の充実
- ①各主体の役割の精査
 - ②各主体の対応力の相互確認
 - ③各主体相互の連携、支援と受援に係る課題検討
 - ④人材育成の推進

2. 令和5年度の活動方針（案）

(1) 協議会の開催

年2回の開催を予定。

第1回・・・令和5年8月30日（水）

- ・昨年度協議会活動報告
- ・今年度協議会活動計画
- ・人材育成事業について
- ・災害廃棄物処理計画策定事業費補助金を活用予定の自治体への支援について
- ・令和5年7月の秋田県の大雨災害について

第2回・・・令和6年2月～3月頃

- ・本年度協議会活動報告
- ・人材育成事業、災害廃棄物処理計画策定事業費補助金の活用実施状況報告
- ・令和6年度の活動方針案等の検討

※第2回協議会後にセミナーを開催予定。内容については、現在調整中。

(2) 東北各県が主催する災害廃棄物についての研修への協力

各県の要請等に応じて、個別調整の上、研修講師や助言者などとして職員を派遣。

※（3）との併催も可能。

(3) 人材育成について

令和5年度は東北6県において、人材育成事業（研修）を実施。各県市町村の事情や意向に応じて詳細を調整する。また、各県においてオンラインで2回実施することを想定。

(4) 災害廃棄物処理計画策定事業費補助金について

令和5年度は、青森県野辺地町、六戸町、福島県浪江町が災害廃棄物処理計画策定事業費補助金を活用して、災害廃棄物処理計画の策定に向けて取り組んでいただく予定。